



鈴木皓太シニア・ストラテジストが解説 /

FRB現体制とウォーシュ氏、同じところと違うところ

ウォーシュ氏は利下げには前向きで、FRB現体制の中心的な見方と方向性は一致。一方、バランスシート拡大には否定的で、現体制と相違。今後の同氏の発言に注目。

カ イ セ ツ

次期FRB議長にウォーシュ氏が指名される

1月30日、トランプ米大統領は次期FRB議長として、ケビン・ウォーシュ元FRB理事を指名しました。今後、議会上院から理事ならびに議長就任の承認を得られれば、5月任期満了のパウエル現議長の後任としてウォーシュ氏が議長に就任する見込みです。

現体制とウォーシュ氏と同じところ・違うところ

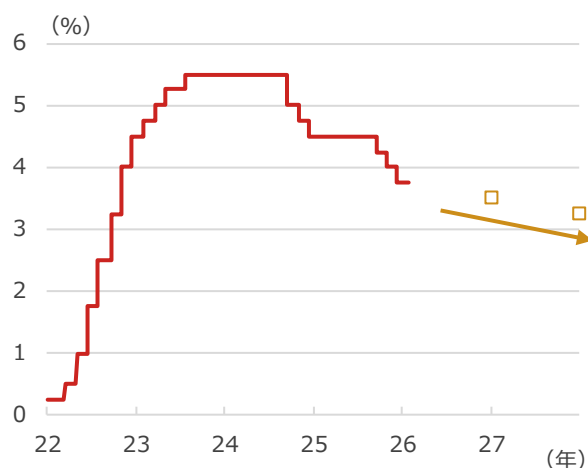
同じところ 利下げ継続の方向性

ウォーシュ氏は金融緩和に消極的なタカ派のイメージを市場から持たれているようです。しかし最近では、AI（人工知能）主導の生産性向上はインフレ圧力を低下させ、利下げが可能になると語るなど、利下げに前向きな姿勢を示しています。利下げ継続を想定している現パウエル体制の中心的な見方と、ウォーシュ氏の見方は、同じ方向性と考えられます。

違うところ バランスシート（BS）の方向性

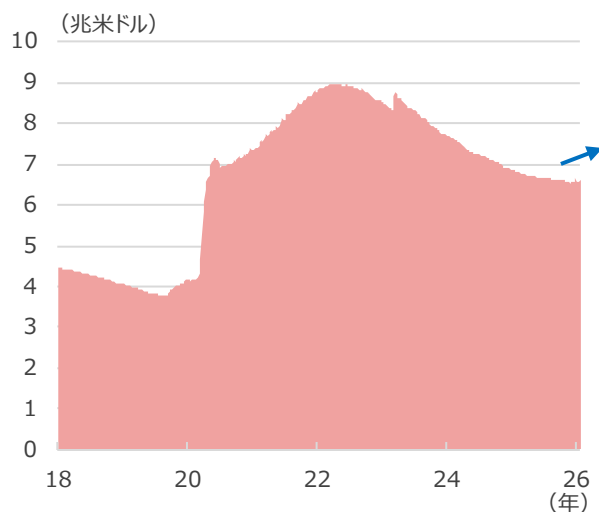
ウォーシュ氏はFRBのBS拡大について、財政拡大や市場の過度なリスク選好を助長するなど、否定的な主張をしてきました。一方、現体制は短期金融市場の安定化のため、昨年終盤にBS縮小を止めて拡大方向へ舵を切っており、両者の方向性は異なります。現在の市場は拡大方針により安定感を保っている面があると言え、急な方針転換は混乱に繋がりがかねません。今後のウォーシュ氏の発言には注視が必要ですが、同氏は早期の政策転換の主張を控え、当面は大きな変化はないと筆者はみています。

米政策金利



期間：2022年1月3日～2026年1月30日、日次
・FF（フェデラル・ファンド）金利誘導目標の上限値。□印は25年12月のFOMC（米連邦公開市場委員会）時点で、FOMCメンバーが想定する26年末、27年末の水準（中央値）
（出所）Bloomberg、FRB（米連邦準備制度理事会）より野村アセットマネジメント作成

FRB総資産



期間：2018年1月3日～2026年1月28日、週次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、野村アセットマネジメントの鈴木皓太シニア・ストラテジストがもっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

投資信託に係る費用について（2026年2月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

*一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

*ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。